

平成19年守谷市議会第1回定例会会議録

平成19年3月 市政に関する一般質問

〔 12 番梅木伸治君登壇 〕

12番（梅木伸治君）おはようございます。

通告順位は1番ですが、くじ引きで6番になりました。梅木伸治でございます。

きょうは、午前中に2人くらい消化したいというような思いもあるでしょうから、残り時間が見えなくなったということで、非常に議会もいじめがあるのかなというふうな思いをしながら、一般質問を進めたいと思いましたが、このモニターで自分の顔を見ながら一般質問するというのは、非常にやりにくいなという感じがしますが、ひとつよろしくお願いします。

昨日は、平野議員から山本部長に対してのお話がありまして、多分、雲の上まで行ったのかなというふうな感じがするところでございますが、地に足をつけて答弁をお願いしたいなと思います。また、きょうは3月16日でございます。倉持 洋議員の誕生日であるというふうにあったんですが、きょうは誕生日でいないんですね。残念ですね。つけ加えれば、倉持和夫先輩があした誕生日ということでございますから、今後ともごひいきにお願いしたいと思います。

さて、一般質問に移りたいと思います。

このたびの一般質問は、待機児童の解消というのが一つ目でございますが、これは市民からの一通のメールから端を発した私の質問でございます。

メールをちょっと一読させていただきたいと思いますが、このメール、一般の市民の方からです。女性です。

フルタイムで働いている二児の母です。今回、下の子、1歳なんですが、保育所に預けるために市役所に申し込みました。話を聞いてみると、待機児童が100人近いということ、つくばエクスプレスのことを見越して私立幼稚園を誘致し、19年度春に1園開園ということですが、とんでもない、足りない状況でありますよと。

この方は、6年前に保育所に入れようとしてましたが、そのときも待機児童が50人いたということでございます。

まさに6年前と全く変わっていない状況です。いいえ、さらに待機児童がふえて悪化しています。市の対応が後手で、6年前と変わらないというのはどういふことでしょうか。老人向けの施設がどんどんふえてきているのに、少子化対策、エンゼルプランといいながら、市

では、保育園について、この6年たっても待機児童の解消には至っておりません。この状況をご存じでしょうか。待ったなしの状況です。ぜひとも市への力添えをしてほしいというふうなメールでございます。

これは山本部長にはすぐお渡しして、市民のこういう意見がありますが、どうでしょうかというところから、今回の一般質問に入るわけです。

過去の一般質問、議事録の方を見てもみますと、土田議員、また佐藤議員がこの部分に若干触れているようでございます。

議事録を見てもみますと、待機児童の数の推移というんでしょうか、非常に積算しにくい現状であるんだなど。大変な仕事であるなど感じたわけでございますが、しかし、市民から切々とそういうふうな思いのメールが届いたわけでございます。

この現在の状況、そして今までの対策、どのように対応されてきたのか。どういうふうな対策で、また施策の中でやってこられたのか、そういったものを、先に、まず1点目ご披露願いたいと思います。

議長（又未成人君） 保健福祉部長山本キヨ君。

保健福祉部長（山本キヨ君） お答えさせていただきます。

待機児童をお持ちのお母さんからのメールということで、大変申しわけなく思っております。今ご質問の待機児童の現状、そして対策というご質問ですので、まず初めに、待機児童の現状から申し上げたいと思います。

待機児童でございますが、今、認証保育園に入っている子供さんを含めると、18年度末で121人になると予測しております。

それから、今までの対策ということでございますが、平成14年度から16年までの3年間の予定で、今申しあげました市独自の認証保育園制度を実施してまいりました。ですけれども、待機児童が解消できないため、さらに3年間この事業を実施してございます。

また、同時に、平成16年度に私立の保育園を1園開園、翌年の17年度には既存の私立の保育園の定員を増してございます。さらに、18年、19年度には私立の保育園をそれぞれ1園ずつ開園をする予定でございます。

平成16年度から19年度まで合計で180人の認証保育園の増員、ここに認証保育園制度の59人をプラスしますと、239人の待機児童解消対策として実施してまいりました。

平成15年度の保育所の定員は、公立と私立の保育園、4保育園でございまして、定員300人でしたので、この4年間で倍近い定員となっております。それでも、先ほど申しあげましたように、まだまだ待機児童が発生しているという現状でございます。

議長（又未成人君） 梅木伸治君。

12番（梅木伸治君）質問の前に、今お話ししましたように非常に待機児童が減らないということもあるんですが、その予測に苦慮されているというふうに感じるところもございます。

市の予算も限られているところでございますし、しかし、子供たちは待ったなしの状況であるのは皆さんご理解されているところだと思っておりますけれども、市の方としてもそれぞれ対応されているということでございますが、過去の質問の中に、認定こども園というのがありました。これは、皆さんご案内のとおり、18年10月から国の施策の中で動いていくということであるようです。茨城の中ではまだ動いていないようですけれども、日本全国というレベルで物を見ると、何力所か、この認定こども園というものが動いているようでございます。

行政側の施策という中では、いっぱいいっぱいのところでございますでしょうから、こういった民間の力をかりる。この中でも、幼保連携とか、幼稚園、保育所型、地方裁量型と四つあるようでございます。これは、保護者が働いている、いないにかかわらず利用可能であるということも考えると、画期的なのかなという感じがするんですね。

これは佐藤議員の質問でされましたかということをお尋ねしたら、してないよということなので、多分、土田議員への回答だと思っておりますけれども、保育所と幼稚園を一体化した認定こども園が10月から施行されますよと。その制度を活用させていただいて、20年に30人の子供さんを保育していただくと。21年については、60人ですか、数をふやして待機児童解消、また市民の声にこたえていくというふうに答弁されているようでございます。

予測というのは、先ほどから言うように非常に厳しいというところでございますが、現在の認定こども園、ここの部分、今の状況はどうなのか。また、10月に動き始めた今までの状況ですか、こういったものをご紹介いただければと思います。

議長（又未成人君） 保健福祉部長山本キヨ君。

保健福祉部長（山本キヨ君） 議員おっしゃるとおり、全国的に広がる待機児童の解消であるとか、それから社会構造の変化に対応するためにということで、平成18年の10月から認定こども園が創設されたわけでございますけれども、私どもは、幼稚園のあいている教室を利用させていただいて認定こども園ができないかということで試算をいたしましたけれども、1園において県の方と相談をされた幼稚園がありましたが、現実的には、今のところ認定こども園をしてくれる幼稚園はないのが現状でございます。

議長（又未成人君） 梅木伸治君。

12番（梅木伸治君）多分、幼稚園、教育関連というのは、なかなか新しいところに踏み込んでいくというところに、抵抗感というか、保守的というか、そんな感じがあって、どうしてもほかでやったところを見て、成功すればやっていこうというふうな、そういう企業的な発想というのは余りないのかなと。どうしても守りの方向になっちゃうのかなという

ところで、その地域裁量型もいまいち進んでいないということでございます。

しかし、それ相当の補助金等も出るんでしょうし、今の市の財政状況から考えても、ぜひとも認定こども園、まさにできている器の中に、さらに充実したものをお願いしていくんだということになれば、イニシャルコストを考えれば、非常にいい方向であるんじゃないかなと思いますが、今後も力を入れて誘ってほしいというか、アプローチしてほしいなと思いますが、そこは一言どうですか。

議長（又未成人君） 保健福祉部長山本キヨ君。

保健福祉部長（山本キヨ君） 19年度の事務事業ということで、未就学児のお子さんに対しましては、保健福祉部の窓口の方で対応していくということで、幼稚園がより身近になってくると思いますので、待機児童の解消策として、今後も働きかけていきたいと思っております。

議長（又未成人君） 梅木伸治君。

12番（梅木伸治君） 働きかけていただけるということでございますから、少しは今回の一般質問が役に立ったかなと思うんですけども、今言うように、予想以上の、例えばマンションとか開発によって、人が張りついてくるということでございます。

そんな中で、戻って、先ほど3年間ずつですか、認証保育園、これ14年から16年までやってきたということでございますが、ここの部分、市としても打ち切ることなく、さらに3年間延長して待機児童解消に力を注いでほしいと思うんですが、これ、最後の質問でお願いします。

議長（又未成人君） 保健福祉部長山本キヨ君。

保健福祉部長（山本キヨ君） 認証保育園制度につきましては、19年度までの契約となっておりますけれども、今現在の待機児童を考えますと、継続も視野に入れて、待機児童の解消を図っていきたいと思っております。

議長（又未成人君） 梅木伸治君。

12番（梅木伸治君） ありがとうございます。

淡々とした答えの中にも、待機児童の子供たちに対する思いというものが感じられるように私は思います。認定こども園、さらに3年間の認証保育園の延長という答えが、多分この一通のメールの答えになるのかなと思います。本当にありがとうございます。

それでは、ここの部分はここで終了したいと思います。

次に、給食センターの質問に移りたいと思いますが、質問の題としては、教育委員会の役割というのが中心になりまして、給食センターの安全性、製造過程の安全性に移るわけでござ

ざいですが、給食センターの安全性というのは、多分皆さんご存じのとおり、ある小学校での食材に関してのものでございます。

その前段の部分の教育委員会の役割というところでございますが、学校教育というのは、非常にここも角度を変えた難しさがあると思います。

昨日も、子どもの放課後プランに若干触れていらっしゃった議員の方もいます。この子どもの放課後プランというのは、先般、水戸で、参議院議員の山谷えり子さんの話を聞く機会がありました。その話の中で、北海道を知らない小学生、高学年の子が5割いますよと。私たち中学校のときには、皆さんざっと見ると私よりずっと先輩ですから、多分それ以前の話で理解できるかと思えますけれども、中学校の必修単語が600あった、現在は100ということでございますね。そういうふうにより教育というところから、学力の低下というところ、また全国の一斉のテストも今度されるようでございますが、教育というのは非常に幅も広く奥行きもある大変な作業であると思うわけでございますが、そんな中で、さて、教育委員会というのは何をやっているのか。校長先生の人事なのか。市民から、学校崩壊しそうだから、この先生が嫌だから、そういう意見を聞く場所なのか。

それぞれだと思えますが、ゼロに戻って、教育委員会の役割、職務というものはどういうことなのか、まず、ここから入り口にしたいと思えます。

議長（又未成人君） 教育部長弘澤 廣君。

教育部長（弘澤 廣君） お答えいたします。

教育委員会の役割、責任と申しましょうか、それにつきましては、中央教育行政の組織及び運営に関する法律というものがございまして、その23条に、教育委員会の職務権限ということで規定されているところでございます。この中に、19項目掲げられてございます。

例えば具体的に申しますと、議員からご意見があった学校の管理、人事のことも範囲内でございますけれども、例えば学校教育に関する事、それから学校給食に関する事、青少年教育に関する事、文化財に関する事など、19項目にわたり広範囲に規定されているところでございます。これらにつきまして責任と役割を担うべきもの、そういうふうに理解しているところでございます。

議長（又未成人君） 梅木伸治君。

12番（梅木伸治君） 教育委員会の職務というのは、19か20ぐらい、たしかあったのかなと思います。

その中で、学校給食に関する事ということが、文言の中にしっかりうたい込まれておりました。今、部長の答弁の中にも、学校給食に関する事ということがあります。次に入る問題に対しての責任というものは、教育委員会に十二分に責があるのかなと思うところでございますので、改めて、これは小学校の名前も言っていないんですね。黒内小学校の給食の事故について、教育長の立場ではそこを改めて振り返りながら、部長が多分答弁されるんで

しょうから、そこについての紹介をお願いしたいと思います。

議長（又未成人君） 教育部長弘澤 廣君。

教育部長（弘澤 廣君） お答えいたします。

給食センターの事件でございますので、給食センターの業務を紹介しながら、黒内小学校のことについて触れたいと思います。

まず、給食センターでございますけれども、これは子供たちに安全で安心の給食を供給する、これを第一任務としてやっているところでございます。食材につきましては、できる限り市内、県内、国内産、これを使用するというふうを選定しているところでございます。また、野菜などにつきましては、汚れや細菌を取り除くため3回以上洗浄しております。また、衛生面でございますけれども、水があると飛びはねることによって二次汚染が懸念されるということから、ウエット方式の調理場をドライ運用して調理しているところでございます。また、食材を処理した後、他の食材に触れるときに、衛生管理上必ず手を洗うようにしているところでございます。

また、人的な面につきましては、調理員補助員を採用するなどして人員を確保して、人的なミスをなくすようにしているところでございます。

このようなことを実践しながら、栄養バランスのとれた給食を残さずおいしく食べていただく、このようなことに努めているところでございます。

このように努めていたところでございますけれども、去る1月23日火曜日の給食におきまして、当日はスパゲティーなどの5品目の配膳をいたしたところでございますけれども、黒内小学校におきまして、4年1組のスパゲティーの中に、乾燥剤1個、大きさは4センチ角、厚さ2ミリのものが混入してしまいました。すぐにスパゲティーの食事を中止したところでございますけれども、他のクラスでは既に食べ終わっていたところでございます。

その後、黒内小学校保護者全員あてに、乾燥剤が混入したこと及び体調の変化があった場合についてのおわび及びお知らせの手紙を配送したところでございます。

その後、体調の変化のあった子供たちを調査したところ、そういう子供たちはありませんでした。

以上が、てんまつでございます。

議長（又未成人君） 梅木伸治君。

12番（梅木伸治君）一連の今の流れでございますが、教育長の立場においても、その対応はされていたようでございます。1月23日、24日と、お知らせということと、昨日の学校給食についてのおわびということで、この2通の通知を保護者あてに出しているようでございます。

今、新聞を見ますと、おわびというものが下の方にいっぱいありますね。不二家の期限切れに端を発して、おわびが非常に多い。やってしまったこと、やったことに対して、せめてしっかり報告していくんだというこの事後に問題に関しては、教育長もすぐに対応されたということでございますので、ここの部分は評価できるのかなと思います。

けさのテレビニュースを見ると、臨界事故に対しての非公開というか、外に出さないようにというふうなニュースが出ておりました。この給食で言うならば、今の一連の流れの中に、食材の安全や機材の安全、人的な安全ということはおおむね理解したわけでございますが、今、話しましたように、臨界の事故というのは、茨城県においても10年前にございました。これは東海村、アスファルト固化処理施設で火災・爆発が起きたと。放射性物質を施設外に放出し、国内最悪の事故として原子力の安全神話を揺るがしたということでございますね。

その後、2年後に再度JCOウラン加工工場で起きた臨界事故は、正規の手順を守らず、ステンレス容器を使って沈殿槽に直接ウラン溶液を投入したため、制限値を超えて臨界状態になったということでございます。

事の大きさはともかくとして、やはり安全神話、給食は絶対安全だよというように、動燃についても絶対安全だよというふうな認識がやはりあると。これは私も含めて、大体、聞けば、安全であるでしょうというふうに答えるし、そういうふうに思われているところでございますが、今言うように、大きい、小さいをちゃんぼんになっちゃいますけれども、この給食の中にあってはならないことがあったというのは、これはまさに事実だと思います。

食べられるものがその食器の中に入っているのは当然ですが、食べられないものが入っていたということですから、やはりこれは臨界と同じような罪の深さはあるんじゃないかなと思うわけです。

罪の深さをどうこうというよりも、私は、何か事故が起きた場合には、次の瞬間どうしたらそれを回避できるのか、どうしたら安全というものは100%に近づくことができるのか。お客さんからのクレームが出れば、次に絶対それが出ないようにするにはどうしたらいいのかというふうに考えるのが、私のいつもの、会社に帰れば、従業員に対する言葉でございます。

さて、この給食に関してですが、まさにヒューマンエラー、緩みであったのかなと感じるところでございます。この緩みに関して、今後はどういうふうにしていくか早急に考えたのかなと思うところでございますが、まず、人がやることですから、100%ではないというのはわかるんです。しかし、それを機械でやりますかということ、それもちょっと無理があるのかな、という中では、やはりその人がやった後に別の人をそれを確認していく、いわゆるダブルチェックというシステムを取り入れて、食の安全性を向上させていくべきであり、また、この一般質問に立つ前にヒアリングというのがございますね。どういう質問、内容はどうでしょうかと。また、それに対する行政側の対応、また思いというのはどうでしょうかというふうな押し問答がございます。その中で聞いたのは、マニュアルがないと、作業手順表がないんですね。

今、民間では、ISO、またエコアクション21という環境マネジメントというものが、

はやりじゃないかなと思うぐらい、皆さん取っております。この中で重要視されるのは、P D C Aというもの、そのサイクルも当然なんですけれども、作業手順表というものが大切なんですね。

以前の私の一般質問でも、マニュアルというのは大切ですと、マニュアルというのは基本ですよという話をさせてもらった経緯があります。よくマニュアルどおりだ、マニュアルどおりやりますねと、やゆする人もいますけれども、私はそれは基本であると思っている一人でございます。

そんな中で、今回の給食センターの食材に対する事故、と言っていいんでしょうか、これに対する対応として、ダブルチェック、またマニュアルづくり、手順表ですか、そういったものをしっかりつくって、この対応策、また今後そういう事故が起きないようにやっ手いくための一つとして提案したいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（又未成人君） 教育部長弘澤 廣君。

教育部長（弘澤 廣君） お答えいたします。

センターにおける給食調理に当たりましては、職務分担に従いまして各持ち場を決めて、レシピに従い調理しております。

また、衛生管理マニュアルはあるところでございますけれども、議員ご指摘のように一つの作業からまた別の作業に移る際のダブルチェックするようなマニュアルはできていないところでございます。

今回の事故でいえば、乾燥剤の入っていた香辛料をあけるときの、乾燥剤の混入に気がつかなかった、これが原因でございますけれども、この香辛料をあけ、ボールにあけるときの、2回ボールにあけるといったダブルの確認ができるよう、また他の人が確認できるよう、そのような部分に対して至急マニュアル化を急ぎたいと思っております。

議長（又未成人君） 梅木伸治君。

12番（梅木伸治君） ありがとうございます。

民間の作業、例えばトヨタ方式とかキヤノン方式とか、いろいろな民間の作業があります。そんな中で、そういう民間の業者、事業者がやっているものがあれば、そういったものをどんどん取り入れてやってもらうことがいいのかなと。

今、私の提言、今後反映させていくということでございますので、本当にありがたいなと思うところでございますが、いずれにしても、事故がないようにするというのが一番の基本でございますから、そののところがさらに追求してほしいなと思っているところでございます。

そして、ここに、ヒアリングのときに話をさせていただきましたが、昨日、平野議員、これは取ってつけた話になってしまうんですが、指定管理者制度に触れておりますね。その中

で、給食センター、これは以前から民間というものがふつつあったかと思いますが、議長、この部分、よろしければ、給食センターに、きのうの平野議員の質問の延長線上の中で、この1点だけ、指定管理者制度に対する展望をお答えいただければと思っているんですが、いかがでしょうか。

議長（又未成人君） 関連ということで結構です。

教育部長弘澤 廣君。

教育部長（弘澤 廣君） お答えします。

給食センターにつきまして民営化と、大きな意味の民営化でございます。指定管理者制度には、基本的に、直接市民サービスに供しないということになじまないと理解しておりますので、大きな意味の民営化ということでお答えさせていただきたいと思っております。

基本的に、私ども考えているのは、民営化につきましては、市民サービスが今以上に供給でき、なおかつ効率化が図られる場合に民営化ができる、そのように理解しているところでございます。

この給食センターにつきましても、19年度は、安全・安心でおいしい給食を効率的にいかにかにサービスできるか、このような観点から検討を重ねていきたい、このように思っております。

例えば具体的にいいますと、全業務を民営化できるのかとか、どこの範囲まで民営化できるのかとか、それから民営化に伴って解決すべきはどこなのか、そういうものを19年度は詳細に検討していきたいと思っております。

これに伴いまして、昨日の答弁にもありましたけれども、20年度民営化の基本方針にのっとりまして、19年度の検討を踏まえまして、いつから実施するのか、その実施範囲なのか、実施範囲はどこまでなのかとか、そういうものを勘案しながら民営化に向けて検討していきたい、そのように思っております。

議長（又未成人君） 梅木伸治君。

12番（梅木伸治君） 関連をちょっとはみ出した部分で答弁いただきまして、ありがとうございます。

きのう市長の方からも、19年度に細かいところをよく精査して20年度というふうな、数字的な回答もあったのかなと思います。そこで働く職員の数も、給食センター結構いるかと思っておりますけれども、この安全というものを上手に引き継いでいただいて、民営化に進んでいただきたいなと思うところでございます。

昨年1年、公民館有料化に反対ということで1年間やってきたわけですが、有料化になってしまいました。そんな中で、今度は、指定管理者制度ということが次の私の投げかけるもの

であると思っているところでございます。すべて市の職員で賄うというのは、経済的に非常にハンディを負うというか、高いわけですね、職員が。そういうところでは、民営化、また指定管理者制度というものをどんどん取り入れてやってほしいなと思うところでございます。

ここは二つ目なんですが、時間の方はどうなんですか。何のアクションないからわからないんだけど、残り20分……。

〔「26分」と呼ぶ者あり〕

12番（梅木伸治君）26分ですか、ありがとうございます。

では、半分ついたところでございますので、最後の質問に移るわけでございますが、駅周辺の交通安全ということで、駅東口、柿沼踏切、そして旧市街地を走る道路ですね。

柿沼踏切という言い方でいいんですか、あそこは。そのところから駅に向かうところですが、街灯歩道が全然ないんですね。前回の私の一般質問の中で、仮設道路に関しての安全性をしっかりとってくださいと、工事を請け負う業者さんにしっかりとそれをつなげてくださいなということで、その責任は業者にあるんだから、市としても指導していきますというふうな答弁をいただいたわけでございます。

そんな中で、この踏切の周り、どうしちゃってるのということを、先ほどの一般質問の題と同じように、ヒアリングのときに、早急に対応してほしいんだという話をしたところ、ついてしまったんですね。歩道も街灯もつきました。一般質問登壇する前に対応していただいたと。すり合わせの時点で、歩道の整備、また街灯もどこからか持ってきたような街灯なのかなと。つけましたよという街灯じゃないんですが、対応していただいたというところでは感謝したいと思います。

最後に、駅周辺に関して、皆さん心配されているところもあるかと思しますので、今後の歩道とか街灯に対して、今後こういうふうにといいものがあれば、お答えしてもらってもいいのかなと思います。

議長（又未成人君） 都市整備部長橋本孝夫君。

都市整備部長（橋本孝夫君）お答えをさせていただきます。

今、議員からご指摘のありましたところにつきましては、今回、3月12日に道路の一部切り回しをさせていただきました。そのときに、議員のご要望のありましたとおり、防犯灯についてもきちっとつけていただきたいという話でございますけれども、今、まだ歩道の整備中でございます。歩道が整備できますれば、きちっとした街灯をつける予定でありますけれども、まだ整備中でございますので、今の防犯灯は仮設でございます。延長175メートルでございますので、照度の関係で8個つけさせていただきました。

今、ご指摘のとおり、これは今まであったものを再利用という形の中で、20ワットで恐縮でございますけれども、つけさせていただきました。今後につきましても、この防犯灯につ

きましては、そういう形で再利用を繰り返しながらつけさせていただきたいと思います。

それから、柿沼踏切周辺ですが、踏切に一部関東鉄道さんの照明がございますけれども、このところにつきましては、今後も、踏切自体は既につくってありますので、警報機の問題とかがありますので、この踏切を別のところへ移すということはできませんので、その現在の踏切を活用しながら切り回しをしなければならないという形の中で、しかも現在の通行上に支障がないようにという形ですので、これからまだ柿沼踏切の両側は5回ないし6回の切り返しをしていかなければならない。そうしますと、この地域につきましては、今すぐというような対応は非常に難しいのかなと。ですから、議員からありました業者さんの保安灯なんかによって、対応させていただきたいと思っているところでございます。

議長（又未成人君） 梅木伸治君。

12番（梅木伸治君） 今後の展開も、少しかいま見たのかなと思います。あそこは、中心市街地の真ただ中の場所でございますから、全議員注目する場所でございます。そういう意味では、安全の作業はもとより、市民に対する防犯対策というのもさらに向上してほしいなと思います。

いずれにしても、速やかなる対応をいただきまして、本当に感謝するところでございます。

以上、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

議長（又未成人君） これで梅木伸治君の一般質問を終わります。